



2022年5月13日

各 位

会 社 名 日 本 郵 政 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 兼 代 表 執 行 役 社 長 増 田 寛 也
(コード番号 6178 東証プライム)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 I R 室 (TEL 03-3477-0205)

役員株式給付信託 (BBT) への追加拋出のお知らせ

当社は、本日開催の報酬委員会において、当社の執行役並びに当社の子会社である日本郵便株式会社（以下、当社と併せて「当社グループ」という。）の取締役（業務を執行していない取締役を除く。）及び執行役員に対する株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」という。）について、受託者が当社株式を取得するための金銭を当社が追加拋出することにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 追加拋出理由

当社は、本制度を継続しており、将来、必要となる株式を取得するための資金として、本信託に金銭を追加拋出（以下「追加信託」という。）することといたしました。

2. 追加信託の概要

① 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

② 委託者：当社

③ 受託者：みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結しており、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。

④ 受益者：本制度対象役員を退任した者のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

⑤ 追加信託日：2022年5月27日（予定）

3. 追加信託による当社株式の取得内容

① 取得する株式の種類 当社普通株式

② 株式の取得資金として追加信託する金額 807,000,000円（予定）

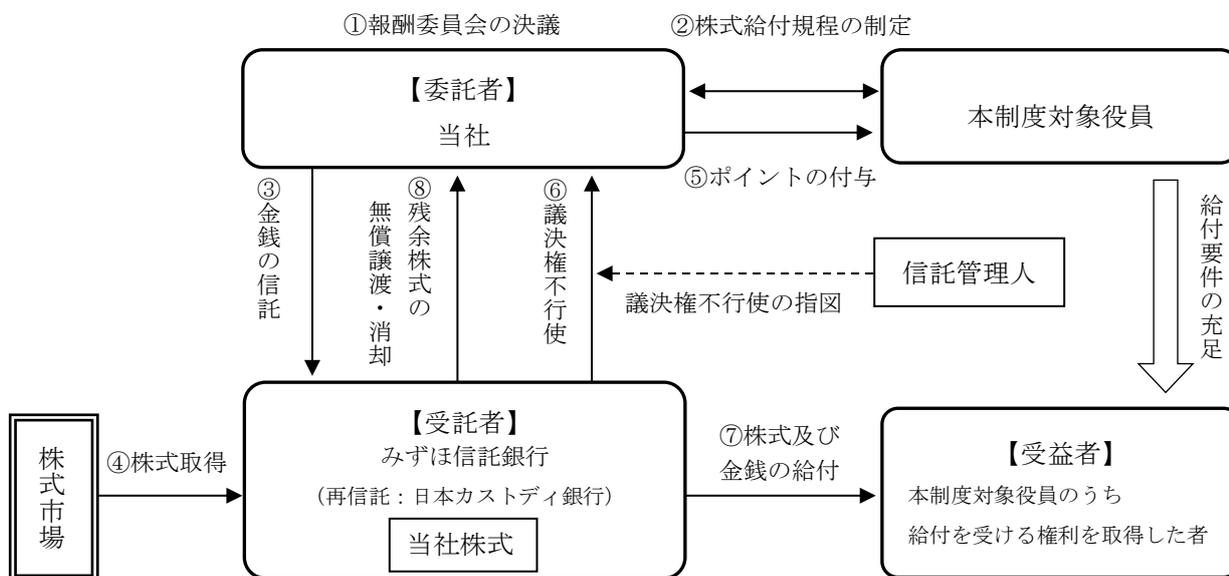
③ 取得株式数の上限 897,300株

④ 株式の取得方法 取引所市場より取得

⑤ 株式の取得期間 2022年5月27日から2022年6月3日（予定）

以上

(参考) 本制度の仕組み



- ①当社は、本制度の導入について、報酬委員会において決議。なお、日本郵便株式会社は、本制度の導入に関して、同社株主総会において役員報酬に関する承認決議を得る。
- ②当社グループは本制度の導入に関して、役員等の報酬に係る株式給付規程をそれぞれ制定する。
- ③当社は、①の報酬委員会の決議に基づき金銭を信託する（以下、かかる金銭信託により設定される信託を「本信託」という。）。
- ④本信託は、③で信託された金銭を原資として、当社株式を取引市場から取得する。
- ⑤当社グループは、株式給付規程に基づき、本制度対象役員にポイントを付与する。
- ⑥本信託においては、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととする。
- ⑦本信託は、本制度対象役員のうち株式給付規程に定める給付要件を満たした受益者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式及び一定割合の当社株式を換価して得られる金銭を給付する。
- ⑧なお、本信託の終了時に残余株式が生じた場合、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、消却を行う予定。